

## 令和4年度 第4回松山支部理事会

日 時 令和4年12月16日(金) 13:30~16:20

場 所 愛媛県行政書士会館 3階会議室

出席者 支部長1人 福祉部長2人 理事6人 監事2人

小池和史理事は第2号議案から出席

### 1 開会の辞

令和4年度第4回松山支部理事会の開会宣言があった。

### 2 支部長あいさつ

岡田学支部長から開催にあたって、「コロナ禍でたくさんの感染者が出ておりますが、ご出席いただきありがとうございます。多くの議案がありますがよろしくお願ひします。」との挨拶があった。

### 3 議事日程および配布資料の説明

和田副支部長が、令和4年12月16日、13時30分から16時までを予定し、配布資料の確認を行った。

### 4 理事会の根拠条文等について

理事会の構成及び招集は支部規則第21条に規定されており、構成は支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長1人、副支部長2人及び理事7人の計10人であり、成立根拠条文である支部規則第24条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第23条により支部長が議長に就任し、第26条により議長が議事録署名人に和田修副支部長及び鳥谷存理事を指名した。さらに、議事録作成者として坂本佑香里理事を指名した。

### 5 議案

第1号議案 広報月間の振り返り

#### (1) 無料相談会場について

ア. 松山総合コミュニティセンターについて

支部長からまず、松山総合コミュニティセンターを利用した無料相談会場について、「過去の松山市役所での開催と比べ来場者が少なく、メリットが少ないよ

うに感じた。さらに、来場者の声として「駅から遠い」という意見も寄せられた。他の皆さんの意見を伺いたい。」と発言があった。

以下の意見が挙げられた。

- ・相談者が高齢なので来にくい。
- ・天候の影響もある。
- ・コミュニティセンターは会場費が二部屋借りて 19,000 円比較的安い
- ・午後に来客が少なかったので、相談員の人数も減らしてもいいかも
- ・県民文化会館や市民会館、商業施設、高島屋ローズホール、リジェール松山を会場にするのはどうだろうか  
⇒コミュニティセンターに比べ費用が高すぎる
- ・他支部はどのような施設で相談会を行っているのか、また相談件数は増えているのか  
⇒四国中央は市の施設、大洲は社会福祉協議会、宇和島は駅ビル内、件数と詳細については支部長会がまだ開催されていないため、不明
- ・会場に問題があるわけではなく、広報にも問題があるのでは

#### イ. フジグラン松山について

- ・幅広い年齢層の人が来れそう
- ・天候にも左右されなさそう
- ・理事や相談員の人数を、午前と午後で分けたら少なくできるのでは、そして人件費を減らした分、施設代に充ててはどうだろうか
- ・メリットあるので前向きに検討してみてもどうだろうか

#### ウ. 松山市役所大会議室について

- ・貸してもらうように要請はしたが、申請は却下された
- ・継続的な声掛けをしていく

#### エ. その他

岡田学支部長から本日挙げた会場以外に、民間施設で良いところがあれば、Slack で情報共有してくださいとの要望があった。

#### (2) 各窓口の状況について

岡田学支部長から各市役所、行政窓口にて不審な人がいると聞いていないか、全体に確認があった。

⇒情報提供は今のところなし

岡田学支部長が交通規制課に訪問してきた。その際に、職員から下記のとおり

情報提供を受けた。

- ・申請書類を大量に持ち込む無資格者がいることは把握しているが、持ってきた書類は拒まず受付をし、資格者の確認まではしていない。

岡田学支部長から上記のような対応として、行政書士の作成した書類には記名押印があること伝え、記名押印のない場合には受付を行わないことをお伝えした。また後日、文章でも行政書士違反書類の受付をしないように周知した。

### (3) その他

岡田学支部長より、行政書士の周知のため、有料広告を検討していると意見があった。産業広告として、3万円位の予算で探してみるとのこと。また、チラシを作成し公民館に配布することも視野に入れている。

## 第2号議案 松山支部サポート相談員制度規定の改正について

永易副支部長より、規程の改正案について説明があった。また、利用申込書及び報告書を修正した様式について説明があった。その後、全体に確認をし、以下の意見が挙げられた。

- ・相談する人のための制度なので、サポート相談員制度ではなく、サポート相談制度ではないだろうか
- ・相談時間は30分～2時間とあるが、2時間以内と記載したのでは良いではないか
- ・本年度は3件の相談があり、1番長いもので1時間対応した
- ・現在サポート相談員は8人で、土地関係に対応できるのが山本会長だけである
- ・相談者の申込窓口について、明確に周知する必要がある
- ・多くの方が本制度を利用しやすいように、2回目の相談については記載せず、相談員と直接話し合っ決めて
- ・本制度の利用方法について、パンフレットを作成してはどうだろうか

## 第3号議案 第3回研修会開催および交流会について

### (1) 第3回研修会について下記のとおり決定した

- ア. 日程 令和5年2月17日(金)予定
- イ. 内容 補助金申請(前半) 事業計画書の作り方(後半)
- ウ. 講師 田之内会員(前半) 烏谷理事(後半)
- エ. 場所 愛媛県民文化会館 別館
- オ. その他 研修の開始時間は、13:30～(役員は12:30集合)

### (2) 交流会について

岡田学支部長から、コロナ禍の状況を見極めながら令和5年2月中頃に新入会員と

役員で交流会の開催を行いたいと意見があった。

#### 第4号議案 各マニュアル作成について

岡田学支部長から、現在各理事が担当している業務について来季の理事に引き継ぐためのマニュアル作成をするよう指示があった。

- ・経理について(出納、会計ソフト、その他チェック)
- ・ホームページについて
- ・メールマガジンについて

次回の理事会までに、各自が作成したマニュアルを持参するようにと指示があった。

#### 第5号議案 その他

##### (1) お仕事フェスタについて

岡田学支部長より、本会からの要請で、お仕事フェスタに参加する応援を松山支部から各日1名ずつ選出して欲しいとのことなので、可能な人は出席して欲しいとの要望があった。

##### (2) ゆうちょダイレクトについて

ゆうちょダイレクトについて、令和5年4月から利用廃止になるのでアプリかトークンかを選ぶ必要がある。アプリは問題があるので、トークンを利用することとした。

## 6 閉会の辞

岡田学支部長は議長を降り、和田副支部長が令和4年度第4回理事会の終了宣言を行った。以上で議案の審議を終了し、16時20分に閉会した。

上記の理事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

令和4年12月16日

愛媛県行政書士会松山支部令和4年度第4回理事会